

令和4年3月25日
道路局企画課

重要物流道路を追加指定します ～ 新たに計画中・事業中の道路を指定 ～

重要物流道路については、これまでに供用区間を指定しましたが、新たに計画中・事業中の道路を指定します。

2018年の道路法改正により、全国的な貨物輸送網の形成を図ることを目的として、貨物積載車両の能率的な運行の確保を図る必要がある道路を国土交通大臣が重要物流道路として指定する制度が創設され、これまでに「供用区間」を指定してきたところです。

このたび、重要物流道路の機能強化を計画的に進めるため、各地域で策定された新広域道路交通計画を踏まえ、新たに「候補路線」、「計画区間」、「事業区間」を指定します。

今後とも、物流の更なる円滑化等を図るため、重要物流道路の機能強化を推進します。

別添：重要物流道路の概要

※指定区間の詳細は下記のホームページをご確認ください。

<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

<問い合わせ先>

国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 課長補佐 草野 真史

代表：03-5253-8111（内線 37642） 直通：03-5253-8487 FAX：03-5253-1618

○ 物流の更なる円滑化等を図るため、物流の観点から重要な道路を「重要物流道路」として国土交通大臣が指定し、機能強化を推進。

<重要物流道路指定の効果>

(物流を取り巻く課題)

物流は、生活や経済活動を支える必要不可欠なものであり、ドライバー不足等の課題に対し、トラック大型化への対応等の生産性の向上が急務。



2018年道路法改正により、重要物流道路制度を創設

- 道路構造の基準を国際海上コンテナ車対応に引上げ
- 構造上支障のない区間は、国際海上コンテナ車の特車許可不要
- 地方自治体事業は個別補助制度も活用して支援

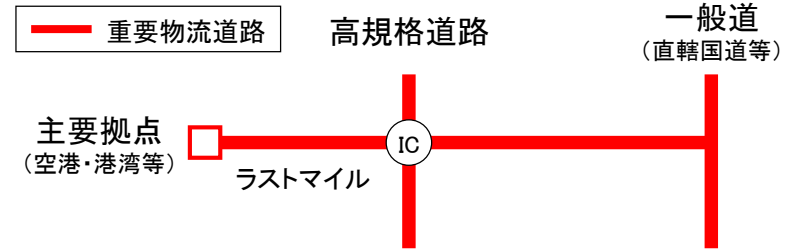


(参考)道路構造の基準

	専ら道等	一般道	重要物流道路に指定	
長さ	16.5m	12m		重要物流道路 16.5m
幅	2.5m	2.5m		2.5m
高さ	3.8m	3.8m		4.1m
前端オーバーハング*	1.3m	1.5m		1.3m
軸距	前軸距 4m 後軸距 9m	6.5m		前軸距 4m 後軸距 9m
後端オーバーハング	2.2m	4m	2.2m	
最小回転半径	12m	12m	12m	

*「専ら道等」は第1種、第2種、第3種第1級、第4種第1級の道路で、「一般道」はそれ以外の道路。

<ネットワークのイメージ>



<指定状況(2022.4.1)>

候補路線 380路線
(対象：高規格道路)



優先区間の検討等

計画区間 88区間
(対象：高規格道路)



概略ルート・構造の検討
都市計画・環境アセスメント等

事業区間 約2,900km
(対象：全ての道路)



用地買収・工事等

供用区間 約36,000km
(対象：全ての道路)